

媒体名	日本経済新聞(夕刊)
掲載日	2005年10月1日(土)



■有害サイト一切禁止

● ネットカフェ

青少年が出会い系やアダルト系など有害サイトを見られないようにインターネットカフェやプロバイダー(接続業者)に、閲覧制限ソフトの導入を努力義務として課す東京都の改正青少年健全育成条例もこの日から施行。ネットカフェ「コミックバスター ルシエルシエ高田馬場店」(東京・新宿)では五十一台のパ

フィルタリングソフトを導入したインターネットカフェ(1日午前、東京都新宿区)

ソコン(PC)のうち、まず十一台に閲覧制限ソフトを導入。店頭に「十八歳未満のお客様がPCを利用される時は、フィルタリングソフトが入ったPCに限定されます」との張り紙を掲示した。同店を訪れた女性(20)は「暴力的サイトを見た人が必ず事件を起こすとは思わないが、影響を受ける面もあり規制は仕方がない」と納得。都内の男子高校生(15)は「条例改正は知らなかった。信用されていないようであまり良い気分ではない」と話していた。